

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	沼津地域広域水産業再生委員会
代表者名	荒川邦夫

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田地区地域水産業再生委員会（戸田漁業協同組合、戸田まき網漁業者協会、戸田底びき網組合、戸田小釣協会、沼津市） ・ 沼津市内浦地区地域水産業再生委員会（内浦漁業協同組合、沼津市、静岡県漁業協同組合連合会） ・ 沼津市静浦地区地域水産業再生委員会（静浦漁業協同組合、沼津市） ・ 沼津我入道地区地域水産業再生委員会（沼津我入道漁業協同組合、沼津市） ・ 静岡県（水産振興課、水産技術研究所） ・ 沼津市 ・ 静岡県漁業協同組合連合会
オブザーバー	沼津魚市場株式会社、静岡県かん水養魚協会、静岡県信用漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>静岡県沼津市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田漁業協同組合：遠洋かつお一本釣り漁業（1経営体）、海外まき網漁業（1経営体）、大中型まき網漁業（4経営体）、小型機船底曳網漁業（8経営体）、沿岸漁業代表（167経営体）：<u>計 181 経営体、組合員数 549 人</u>（準組合員含む） ・ 内浦漁業協同組合：養殖漁業（7経営体）、巻網漁業（3経営体）、定置網漁業（10経営体）、シラス船曳網漁業（11経営体）、刺し網漁業（22経営体）、遊漁船業（11経営体）：<u>計 64 経営体、組合員数 680 人</u>（準組合員含む） ・ 静浦漁業協同組合：まき網漁業（3経営体）、しらす船曳網漁業（28経営体）、一本釣り漁業（55経営体）、小型機船底曳網漁業（13経営体）、養殖漁業（3経営体）：<u>計 102 経営体、組合員数 365 人</u>（準組合員含む） ・ 沼津我入道漁業協同組合：一本釣り漁業（37経営体）、引網漁業（15経営体）、刺し網漁業（3経営体）：<u>計 55 経営体、組合員数 96 人</u>（準組合員含む） ・ 以上、<u>沼津市全域で 402 経営体、1690 人</u>（準組合員含む）
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

沼津市には戸田、内浦、静浦、沼津我入道地区の四つの地域再生委員会（漁業協同組合）があり、現在、各再生委員会が浜プランに沿った実施もしくは、浜プランを策定している。

戸田地区の主力である大中型まき網は、年間約7万トンの水揚げ実績を誇っているものの、資源状況の変化等により操業場所が北上し、銚子、塩釜、気仙沼、八戸等を基地として遠方の漁場で操業を行っており、県内市場での水揚げが減少している。また、底曳網漁業、沿岸漁業は、高齢化による漁業者の減少、次世代の担い手の不足が顕著に現れており、ピーク時には1,000人以上いた正組合員数も現在では193人となるなど漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。

内浦地区の主要な漁業は、まき網および魚類養殖業であり、組合員数は平成10年の792名であったのに対し、平成26年には692名に減少している。また、水揚げは、平成10年度の水揚げ量約430トンから、平成26年度の約200トンに減少した。

静浦地区は、まき網、しらす船曳網が主な漁業であり、このほか小型機船底曳網漁業や一本釣り漁業を行っている。正組合員数は平成元年の396名であったのに対し、平成27年には100名であり、年々組合員数は減少し、高齢化している。また、静浦魚市場では、まき網漁業が沼津魚市場に水揚げを行っていることもあり、平成24年の静浦魚市場の年間取扱量は467トンから平成26年は141トンに激減している。

沼津我入道地区では、組合員の高齢化により漁業者が減少し、漁協設立当初には400名以上いた組合員数も現在では、98名となるなど漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。平成27年度の水揚げ量は、約23トンであり、水揚げの中心は一本釣り漁業である。

このように、いずれの地域も組合員の高齢化が進み、新規就業者が少ないため、組合員が減少している。一方では、市内全域の漁協青壮年部で作る「沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会」があり、意欲ある若手漁業者が在籍し、地域水産業の維持・発展に取り組んでいる。

市内の地方卸売市場は、沼津魚市場と静浦魚市場があり、各組合の組合員が水揚げをしている。過去5ヵ年（平成23年～平成27年）の平均水揚げ量は、それぞれ23,789トン、166トンであり、沼津魚市場への水揚げの集約化が既に進んでいる。

(2) その他の関連する現状等

沼津市は、静岡県東部に位置し、駿河湾に望む伊豆半島の付け根にある港町であり、人口約20万人を擁する本県東部地域の経済の中心地である。首都圏から約100km圏内にあり、大消費地が近く、また首都圏及び中京圏からの観光客も多く、平成27年度の沼津市の観光交流客数は約402万人と推定される。

特に沼津港周辺は、平成16年に津波対策を目的とした大型展望水門（びゅうお）が建設されて以来、平成19年沼津魚市場INO、平成21年マーケットモール（沼津みなと新鮮館）、平成23年沼津港深海水族館の開設等により、毎年数万人規模で観光客が増加し、平成27年度は沼津港周辺に156万人以上の観光客が訪れていると推計されている。平成27年12月に県により策定された「沼津港みなとまちづくり推進計画」によると、沼津港内港北物揚場は今後5年間を目

途に整備していくとされているため、沼津我入道漁協即売所の移転・整備が必要となっている。また、大瀬崎、千本浜でのダイビング、我入道浜でのカヌー等、漁業権内におけるマリレジャーが盛んになってきており、沼津港と共に観光客の目的地となっている。

一方で、伊豆縦貫自動車道の整備に伴い、東名、新東名から伊豆地域に直接観光客が流れるため、静浦・内浦地区へ観光客が立ち寄らない、新鮮な魚介類を求めて旅館や民宿に多数来ていた観光客が年々減少するなどの懸念がある。しかし、内浦漁協直営食堂「いけすや」のように水産物の買い物客や、海産物を中心とした食事客の一定の需要はあると考えられることから、県内外からの来訪者に足を止めてもらえるように当地区の魅力をさらにPR・情報発信する必要がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

【水産物の販売力強化】

従来は、戸田漁協が所有する移動販売車で、沼津で水揚げされるサバ、アジ、カマス（鮮魚）や干物類等を近隣の観光地等で販売しているが、今後は各漁協で生産されるサバ・アジ・深海魚・シラス加工品等を戸田漁協に集約した上で、各漁協連携して販売を行う。また現在各組合は、それぞれの漁協で生産される水産物、水産加工品をそれぞれの漁協の直売所や直営食堂により販売を行っているが、今後は、各漁協で生産される水産物、水産加工品を他の漁協の直売所、直営食堂に提供することにより、各直売所、直営食堂で提供される商品の多様化を図る。これらの取組について、広域水産業再生委員会が主体となって漁協の販売事業を強化し、県内外での水産都市沼津の知名度を向上させ、直売事業、直営食堂、移動販売車の売上金額の向上を目指す。

また、現在は、各漁協内での自家加工のほかは、漁協間での連携はない状態であり、内浦漁協でのアジフライ加工や、ミンサーを用いた揚げはんぺん、アジ等の干物の製造や、静浦漁協でのしらす釜揚げ等を生産している。今後は、内浦漁協の加工場を活用して戸田漁協のサバや深海魚を干物やフライに加工し、戸田漁協の直売所で販売するほか、静浦漁協の冷凍施設を利用して、内浦漁協で水揚げされるサバを業務用の凍結サバフィオーレへの加工を行い、地域内で水揚げされる水産物の付加価値向上を図る。また、この他にも内浦・静浦漁協の両加工場の利用促進を検討する。

これらの取組により、当該地区で生産される水産物の消費拡大や、加工原料等の買い上げ、漁協がセリに入ることによる魚価向上、魚価が低い際の買い支え等を通じて漁業者の収入向上や安定が期待される。

① 地域外へは各漁協が水産物・加工品を戸田漁協所有の移動販売車を利用して4漁協共同で販売促進を行い、流通体制の強化を図る。移動販売の場所となる富士宮、韮山、修善寺の農産直売所は県内や首都圏からの観光客が多く、移動販売車以外の水産物の取扱がほとんどないため、多くの販売が見込めるため、移動販売車を利用してサバ・アジ・深海魚・シラス加工品等の販売及びPRを行う。

② 地域内での水産物PR及び観光客向けに、各漁協で生産される水産物・加工品を、各漁協の

漁協直営食堂や直売所において販売しあうことにより、売り上げ及び知名度の向上を図る。特に静浦漁協では前浜で獲れたしらすを釜揚げに自家加工しており、また内浦漁協、静浦漁協では干物の加工を行っているため、販売先の増加は漁協や漁業者の利益増加に寄与する。

- ③ 各漁協が共同して、県や市等が実施している販売・PR イベントとの連携による販売促進を行う。

【機能再編】

現在、地域内においてはほぼ沼津魚市場への集約化が進んでいるが、さらなる集約化を進める。また、今後は我入道漁協即売所の再編を検討し、地域内全体での水産物の水揚げ、販売体制を再編・構築する。

- ① 静浦漁協が中心となり、静浦魚市場に水揚げする水産物については、魚価向上を目的としてイワシ、アジ、サバなどまき網漁業での漁獲物の沼津魚市場への集約化を推進する。
- ② 沼津我入道漁協の即売所は、沼津港みなとまちづくり計画の整備対象地に該当することから、店舗移転・整備の検討が必要となる。そのため、我入道漁協が中心となり、店舗移転と共に、即売所に市内漁協ブランドの品々を一堂に集め特設コーナーの設置や食堂の併設を検討し、沼津地域のアンテナショップ化を目指す。

【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】

生産基盤を強化し、漁業生産を安定化させるために、漁船漁業の効率化、競争力強化を推進すると共に、持続的な養殖生産のため、漁場環境のモニタリングを行う。

- ① 戸田漁協では、漁船漁業の効率化のため、省エネ、省人化型漁船への転換を進め、また漁場まで統一的な航行規制を行うことにより燃油消費量を削減し、効率的な操業体制を確立することで主要漁業であるまき網漁業の経営安定化を図る。
- ② 内浦漁協及び静浦漁協が中心となり、養殖漁場の漁場改善計画による持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。
- ③ 各漁協及び青壮年部連絡協議会が実施するマダイ稚魚の放流による資源増大や、内浦漁協及び漁業者による北限域のサンゴの保護を推進する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 青壮年漁業者の育成

・漁業士や沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、知識や技術の導入を行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図り、中核的担い手として育成する。

② 新規漁業就業者の確保

・県漁連や各漁協が中心となり、新規就業者確保・育成支援事業等を活用して新規就業者を確保する。

③ 漁船の更新・競争力の強化

・広域再生委員会では、中核的漁業者への漁船リース方式による漁船の導入を支援や、省エネ機

器導入による漁船漁業の競争力強化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○遠洋かつお一本釣り漁業

自主的な資源管理措置として、年間 12 日以上の上在港休漁を実施している。

○海外まき網漁業

休漁期間（入港から出港、ドック期間時の休漁日数協定）を設けての資源保護活動に取り組んでいる。

○大中型まき網漁業

TACによる漁獲管理、駿河湾海区操業で月 1 度の休漁期間（5 日間）を設けての資源保護活動を実施している。

○小型まき網

月 1 度の休漁期間（5 日間）を設けての資源保護活動に取り組んでいる。

○小型機船底曳網漁業

1 日の操業回数の削減による資源保護活動（駿河湾地区申合せ事項）、地域魚市場の相場状況を勘案し適切な休漁等の実施による資源保護活動（沼津地区申合せ事項）、5t 以上の船舶を使用する場合は毎年 5 月 16 日から 8 月 31 日、5t 未満の船舶を使用する場合は 4 月 1 日から 9 月 30 日までを禁漁とすると共に、5t 未満の船舶は推進機関の馬力を 45 馬力までに制限し、資源確保に努めている。

○しらす船曳網漁業

1 月 15 日から 3 月 20 日まで休漁期を設定し、資源保護に努めている。

○養殖漁業

漁場改善計画を策定し、飼育管理として、漁業権漁場における養殖生簀の設置許可台数（1,170 台）、養殖密度（生簀 1 台当り 15 kg/cu^m）、適正養殖可能数量（ぶり養殖 38 千尾、まだい養殖 897 千尾）、養殖生産に関する記録の保持、飼餌料種類の制限を行い適正養殖に努めている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 29 年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>① 地域外へは各漁協の水産物・加工品を戸田漁協所有の移動販売車を利用して共同で販売促進を行い、流通体制の強化を図る。</p> <p>・戸田漁協の移動販売車（4 台）に既存の各漁協水産物・加工品を積載し、富士宮、韮山、修善寺の農産直売所での販売や、4 漁協が連携した水産物 PR を行う。</p> <p>② 地域内での水産物 PR 及び観光客向けに、各漁協の漁協直営食堂や直売事業の中で、各漁協の水産物・加工品を 4 漁協共同で販売する。</p> <p>・戸田漁協直売所、内浦漁協食堂内直売所、静浦漁協直売所、沼津我入道漁</p>
------	---

	<p>協即売所があるため、既存の商品や、加工施設の共同利用により製造された商品の販売を行う。具体的には、内浦漁協が所有している練り製品製造機や、加工場を利用した干物、フライ原料の製造工程を利用し、他の漁協の漁獲物（深海魚、サバ等の多獲性魚類）の加工品製造の検討や、静浦漁協が所有するアルコールブライン凍結機を用いて、他の漁協のサバやタチウオ等の冷凍フィレを共同で試作する。販売に関しては、沼津市内4漁協の特産品を集めたコーナーの設置や紹介のチラシ等を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協が行っている朝市（戸田漁協、我入道漁協）や販売イベント（内浦漁協：いけすや市、活アジ祭り；静浦漁協：しらす食堂フェス、朝ねぼう市）において、お互いにブース出展、もしくは4漁協共同でのブース出展することで販売・PRを行う。 <p>③ 県や市等が実施している販売・PRイベントとの連携による販売促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県主催のふじのくに総合食品開発展（展示・商談）や食の都の祭典（販売・PRイベント）、沼津市の係わる沼津港の街バルや沼津自慢フェスタ等に4漁協共同で出展する、また県・市主催の県外販売促進イベントにも参加する。 <p>【機能再編】</p> <p>① 静浦魚市場に水揚げする水産物については、魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静浦漁協では、静浦魚市場に水揚されている水産物のうち、シラス、養殖魚活魚や養殖用種苗は静浦魚市場に水揚げするが、その他の水産物について魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。 <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>① 戸田漁協では効率的な操業体制の確立支援事業を活用して、燃油・人件費等の経費を抑えることで遠洋かつお一本つり漁船、海外まき網漁船及び大中型まき網漁業等の経営安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場まで統一的な航行規制を行うことにより、燃油消費量を削減し、効率的な操業体制を検討する。 <p>② 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内浦漁協、静浦漁協では魚類養殖漁業が盛んであり、養殖漁場の漁場改善計画による持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。 <p>③ マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・マダイは漁業において重要な位置を占める一方で、主要な遊漁対象魚種であり、安定した生産が継続できるよう各漁協及び青壮年部連絡協議会が主体となり、マダイ稚魚の放流による資源の増大を図る。 ・沼津市はサンゴの分布の北限域であり、生態的な重要性からもその保護を行っている。内浦漁協と地元漁業者、ダイバー等が一体となり、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、分布域の拡大を目指す。 <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>① 青壮年漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津・土肥地区漁業士会や沼津市4漁協の青壮年部で構成する沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等も行い、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。 <p>② 新規漁業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。 <p>③ 漁船の更新・競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会では、中核的漁業者や意欲ある漁業者への漁船リース方式による漁船の導入を支援や、省エネ機器導入による漁船漁業の競争力強化を実施する。
活用する支援措置等	<p>効率的な操業体制の確立支援事業【経営①】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営②】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営②】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営③】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核③】</p>

2年目（平成30年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>① 地域外へは各漁協の水産物・加工品を戸田漁協所有の移動販売車を利用して共同で販売促進を行い、流通体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田漁協の移動販売車（4台）に既存の各漁協水産物・加工品を積載し、富士宮、韮山、修善寺の農産直売所での販売や、4漁協が連携した水産物 PR
------	--

	<p>を行う。</p> <p>② 地域内での水産物 PR 及び観光客向けに、各漁協の漁協直営食堂や直売事業の中で、各漁協の水産物・加工品を4漁協共同で販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に戸田漁協直売所、内浦漁協食堂内直売所、静浦漁協直売所、沼津我入道漁協即売所があるため、既存の商品や、加工施設の共同利用により製造された商品の販売を行う。具体的には、内浦漁協が所有している練り製品製造機や、加工場を利用した干物、フライ原料の製造工程を利用し、他の漁協の漁獲物（深海魚、サバ等の多獲性魚類）の加工品製造の試作や、静浦漁協が所有するアルコールブライン凍結機を用いて、他の漁協のサバやタチウオ等の冷凍フィレを試験販売する。販売に関しては、沼津市内4漁協の特産品を集めたコーナーの設置や紹介のチラシ等を作成する。 ・各漁協が行っている朝市（戸田漁協、我入道漁協）や販売イベント（内浦漁協：いけすや市、活アジ祭り；静浦漁協：しらす食堂フェス、朝ねぼう市）において、お互いにブース出展、もしくは4漁協共同でのブース出展することで販売・PRを行う。 <p>③ 県や市等が実施している販売・PR イベントとの連携による販売促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県主催のふじのくに総合食品開発展（展示・商談）や食の都の祭典（販売・PR イベント）、沼津市の係わる沼津港の街バルや沼津自慢フェスタ等に4漁協共同で出展する、また県・市主催の県外販売促進イベントにも参加する。 <p>【機能再編】</p> <p>① 静浦魚市場に水揚げする水産物については、魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静浦漁協では、静浦魚市場に水揚されている水産物のうち、シラス、養殖魚活魚や養殖用種苗は静浦魚市場に水揚げするが、その他の水産物について魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。 ・静浦漁協において静浦魚市場の事業を見直し、その他市場への移行を実施する。 <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>① 戸田漁協では効率的な操業体制の確立支援事業を活用して、燃油・人件費等の経費を抑えることで遠洋かつお一本つり漁船、海外まき網漁船及び大中型まき網漁業等の経営安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場まで統一的な航行規制を行うことにより燃油消費量を削減し、効率的な操業体制を検討する。
--	--

	<p>② 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内浦漁協、静浦漁協では魚類養殖漁業が盛んであり、養殖漁場の漁場改善計画による持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。 <p>③ マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダイは漁業において重要な位置を占める一方で、主要な遊漁対象魚種であり、安定した生産が継続できるようマダイ稚魚の放流による資源の増大を図る。 ・沼津市はサンゴの分布の北限域であり、生態的な重要性からもその保護を行っている。内浦漁協と地元漁業者、ダイバー等が一体となり、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、分布域の拡大を目指す。 <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>① 青壮年漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津・土肥地区漁業士会や沼津市4漁協の青壮年部で構成する沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等も行い、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。 <p>② 新規漁業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。 <p>③ 漁船の更新・競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会では、中核的漁業者や意欲ある漁業者への漁船リース方式による漁船の導入を支援する、省エネ機器導入による漁船漁業の競争力強化を実施する。
活用する支援措置等	<p>効率的な操業体制の確立支援事業【経営①】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営②】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営②】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営③】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核③】</p>

<p>取組内容</p>	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>① 地域外へは各漁協の水産物・加工品を戸田漁協所有の移動販売車を利用して4漁協共同で販売促進を行い、流通体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田漁協の移動販売車（4台）に各漁協水産物・加工品を積載し、富士宮、韮山、修善寺の農産直売所での販売や、4漁協が連携した水産物PRを行う。 <p>② 地域内での水産物PR及び観光客向けに、各漁協の漁協直営食堂や直売事業の中で、各漁協の水産物・加工品に加えて、加工施設の共有化により製造された製品を4漁協共同で販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に戸田漁協直売所、内浦漁協食堂内直売所、静浦漁協直売所、沼津我入道漁協即売所があるため、既存の商品や、加工施設の共同利用により製造された商品の販売を行う。具体的には、内浦漁協が所有している練り製品製造機や、加工場を利用した干物、フライ原料の製造工程を利用し、他の漁協の漁獲物（深海魚、サバ等の多獲性魚類）の加工品の製造・販売や、静浦漁協が所有するアルコールブライン凍結機を用いて、他の漁協のサバやタチウオ等の冷凍フィレを共同で試験販売する。販売に関しては、沼津市内4漁協の特産品を集めたコーナーの設置や紹介のチラシ等を作成する。 ・各漁協が行っている朝市（戸田漁協、我入道漁協）や販売イベント（内浦漁協：いけすや市、活アジ祭り；静浦漁協：しらす食堂フェス、朝ねぼう市）において、お互いにブース出展、もしくは4漁協共同でのブース出展することで販売・PRを行う。 <p>③ 県や市等が実施している販売・PRイベントとの連携による販売促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県主催のふじのくに総合食品開発展（展示・商談）や食の都の祭典（販売・PRイベント）、沼津市の係わる沼津港の街バルや沼津自慢フェスタ等に共同で出展する、また県・市主催の県外販売促進イベントにも参加する。 <p>【機能再編】</p> <p>① 静浦魚市場に水揚げする水産物については、魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。</p> <p>② 沼津我入道漁協の即売所の再編による沼津地域のアンテナショップ化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津港の計画が策定され、整備内容について検討されている。こうした状況の中、沼津我入道漁協は購買事業の施設として、沼津港内港北側に干物類の販売を行う漁協即売所を構えており、沼津港みなとまちづくり計画の整備対象地に該当することから、我入道漁協が中心となって店舗移転・整備を検討する。
-------------	---

	<p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>① 戸田漁協では効率的な操業体制の確立支援事業を活用して、燃油・人件費等の経費を抑えることで遠洋かつお一本釣り漁船、海外まき網漁船及び大中型まき網漁業等の経営安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場まで統一的な航行規制を行うことにより燃油消費量を削減し、効率的な操業体制を確立する。 <p>② 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内浦漁協、静浦漁協では魚類養殖漁業が盛んであり、養殖漁場の漁場改善計画による持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。 <p>③ マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダイは漁業において重要な位置を占める一方で、主要な遊漁対象魚種であり、安定した生産が継続できるようマダイ稚魚の放流による資源の増大を図る。 ・沼津市はサンゴの分布の北限域であり、生態的な重要性からもその保護を行っている。内浦漁協と地元漁業者、ダイバー等が一体となり、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、分布域の拡大を目指す。 <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>① 青壮年漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津・土肥地区漁業士会や沼津市4漁協の青壮年部で構成する沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等も行い、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。 <p>② 新規漁業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。 <p>③ 漁船の更新・競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会では、中核的漁業者や意欲ある漁業者への漁船リース方式による漁船の導入を支援する、省エネ機器導入による漁船漁業の競争力強化を実施する。
活用する支援措置等	<p>効率的な操業体制の確立支援事業【経営①】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営②】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営②】</p>

	<p>水産多面的機能発揮対策事業【経営③】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核③】</p>
--	--

4年目（平成32年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>① 地域外へは各漁協の水産物・加工品を戸田漁協所有の移動販売車を利用して共同で販売促進を行い、流通体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田漁協の移動販売車（4台）に各漁協水産物・加工品を積載し、富士宮、韮山、修善寺の農産直売所での販売や、4漁協が連携した水産物PRを行う。 <p>② 地域内での水産物PR及び観光客向けに、各漁協の漁協直営食堂や直売事業の中で、各漁協の水産物・加工品に加えて、加工施設の共有化により製造された製品を4漁協共同で販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協に戸田漁協直売所、内浦漁協食堂内直売所、静浦漁協直売所、沼津我入道漁協即売所があるため、既存の商品や、加工施設の共同利用により製造された商品の販売を行う。具体的には、内浦漁協が所有している練り製品製造機や、加工場を利用した干物、フライ原料の製造工程を利用し、他の漁協の漁獲物（深海魚、サバ等の多獲性魚類）の加工品や、静浦漁協が所有するアルコールブライン凍結機を用いて、他の漁協のサバやタチウオ等の冷凍フィレを共同で販売する。販売に関しては、沼津市内4漁協の特産品を集めたコーナーの設置や紹介のチラシ等を作成する。 ・各漁協が行っている朝市（戸田漁協、我入道漁協）や販売イベント（内浦漁協：いけすや市、活アジ祭り；静浦漁協：しらす食堂フェス、朝ねぼう市）において、お互いにブース出展、もしくは4漁協共同でのブース出展することで販売・PRを行う。 <p>③ 県や市等が実施している販売・PRイベントとの連携による販売促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県主催のふじのくに総合食品開発展（展示・商談）や食の都の祭典（販売・PRイベント）、沼津市の係わる沼津港の街バルや沼津自慢フェスタ等に4漁協共同で出展する、また県・市主催の県外販売促進イベントにも参加する。 <p>【機能再編】</p> <p>① 静浦魚市場に水揚げする水産物については、魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。</p> <p>② 沼津我入道漁協の即売所の再編による沼津地域のアンテナショップ化</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・沼津港の整備に伴う我入道漁協即売会の移転・整備を行う。 <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>① 戸田漁協では効率的な操業体制の確立支援事業を活用して、燃油・人件費等の経費を抑えることで遠洋かつお一本つり漁船、海外まき網漁船及び大中型まき網漁業等の経営安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場まで統一的な航行規制を行うことにより燃油消費量を削減し、効率的な操業体制を実施する。 <p>② 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内浦漁協、静浦漁協では魚類養殖漁業が盛んであり、養殖漁場の漁場改善計画による持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。 <p>③ マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダイは漁業において重要な位置を占める一方で、主要な遊漁対象魚種であり、安定した生産が継続できるようマダイ稚魚の放流による資源の増大を図る。 ・沼津市はサンゴの分布の北限域であり、生態的な重要性からもその保護を行っている。内浦漁協と地元漁業者、ダイバー等が一体となり、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、分布域の拡大を目指す。 <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>① 青壮年漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津・土肥地区漁業士会や沼津市4漁協の青壮年部で構成する沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等も行い、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。 <p>② 新規漁業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。 <p>③ 漁船の更新・競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会では、中核的漁業者や意欲ある漁業者への漁船リース方式による漁船の導入を支援する、省エネ機器導入による漁船漁業の競争力強化を実施する。
--	---

活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業【機能②】</p> <p>効率的な操業体制の確立支援事業【経営①】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営②】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営②】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営③】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核③】</p>
-----------	---

5年目（平成33年度）

取組内容	<p>【水産物の販売力強化】</p> <p>① 地域外へは各漁協の水産物・加工品を戸田漁協所有の移動販売車を利用して共同で販売促進を行い、流通体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田漁協の移動販売車（4台）に各漁協水産物・加工品を積載し、富士宮、韮山、修善寺の農産直売所での販売や、4漁協が連携した水産物PRを行う。 <p>② 地域内での水産物PR及び観光客向けに、各漁協の漁協直営食堂や直売事業の中で、各漁協の水産物・加工品に加えて、加工施設の共有化により製造された製品を4漁協共同で販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協の戸田漁協直売所、内浦漁協食堂内直売所、静浦漁協直売所に加えて、我入道漁協即売所をアンテナショップとして、我入道漁協が中心となり、4漁協の商品の販売、PRを行う。 ・各漁協が行っている朝市（戸田漁協、我入道漁協）や販売イベント（内浦漁協：いけすや市、活アジ祭り；静浦漁協：しらす食堂フェス、朝ねぼう市）において、お互いにブース出展、もしくは4漁協共同でのブース出展することで販売・PRを行う。 <p>③ 県や市等が実施している販売・PRイベントとの連携による販売促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県主催のふじのくに総合食品開発展（展示・商談）や食の都の祭典（販売・PRイベント）、沼津市の係わる沼津港の街バルや沼津自慢フェスタ等に共同で出展する、また県・市主催の県外販売促進イベントにも参加する。 <p>【機能再編】</p> <p>① 静浦魚市場に水揚げする水産物については、魚価向上を目的として沼津魚市場への水揚げを進める。</p> <p>② 沼津我入道漁協の即売所の再編による沼津地域のアンテナショップ化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗移転・整備により、即売所に市内漁協ブランドの品々を一堂に集め特設
------	--

	<p>コーナーの設置や食堂の併設を検討し、特産品のPRと県内外からの観光客のより一層の集客を図る。</p> <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>① 効率的な操業体制の確立支援事業を活用して、燃油・人件費等の経費を抑えることで遠洋かつお一本つり漁船、海外まき網漁船及び大中型まき網漁業等の経営安定化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場まで統一的な航行規制を行うことにより燃油消費量を削減し、効率的な操業体制を確立する。 <p>② 養殖漁場の漁場改善計画による持続的な養殖生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内浦漁協、静浦漁協では魚類養殖漁業が盛んであり、養殖漁場の漁場改善計画による持続的なマアジ、マダイ等の養殖生産を確保する。また、安定的な養殖生産のため、養殖用生餌供給安定対策支援事業を用いて、飼料供給の安定化を図る。 <p>③ マダイ稚魚の放流による資源増大、北限域のサンゴの保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マダイは漁業において重要な位置を占める一方で、主要な遊漁対象魚種であり、安定した生産が継続できるようマダイ稚魚の放流による資源の増大を図る。 ・沼津市はサンゴの分布の北限域であり、生態的な重要性からもその保護を行っている。今後、サンゴの分布を拡大することにより、ダイビング客の誘客の目玉として育てていく。 <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>① 青壮年漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津・土肥地区漁業士会や沼津市4漁協の青壮年部で構成する沼津市漁業協同組合青壮年部連絡協議会が中心となり、地域内で共通する知識の伝授や技術の導入を積極的に行い、青壮年漁業者の更なる資質向上を図る。また、水産教室、魚食普及や食育活動等も行い、漁業はもちろん地域全体の中心となるような漁業者を中核的担い手として育成する。 <p>② 新規漁業就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県漁連や各漁協が中心となり、県の関係機関（水産振興課、水産技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校等の関係機関と協力し、新規就業者確保・育成支援事業等による新規就業者の確保を行う。 <p>③ 漁船の更新・競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会では、中核的漁業者や意欲ある漁業者への漁船リース方式による漁船の導入を支援する、省エネ機器導入による漁船漁業の競争力強化を実施する。
--	--

活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業【機能②】</p> <p>効率的な操業体制の確立支援事業【経営①】</p> <p>水産業活性化対策事業（かん水）【経営②】</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援【経営②】</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業【経営③】</p> <p>新規漁業就業者・育成支援事業【中核②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業【中核③】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【中核③】</p>
-----------	---

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

<p>【流通販売・PR 強化】</p> <p>流通販売の場を提供している県や市の関係部署と連携し、事業を推進する。また、地域内外の農業団体等とも連携し、販売やPRの機会を増やしていく。</p> <p>【機能再編】</p> <p>市場の集約や産地市場の機能再編、沼津港内の店舗の移転整備等については、県の関係機関（水産振興課、港湾管理局、沼津土木事務所等）と連携して行う。</p> <p>【経営安定化、漁場環境改善、資源増大】</p> <p>各種事業の活用は、水産振興課と連携し、漁場改善計画や漁場環境調査及びマダイ放流事業については、県水産資源課、水産技術研究所、沼津市、県漁業振興基金、静岡県かん水養魚協会等と連携する。</p> <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>リース事業については、事業実施主体である県漁連と連携し、中核的担い手の育成に努める。また、青壮年部や漁業士の活動、新規就業者の確保については、県の関係機関（水産振興課、水産技術研究所、漁業高等学園等）や県立焼津水産高校と連携して実施していく。</p>

(6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化ネットワーク会議東部（静岡県東部農林事務所主催）に出席することで、農協、商工会議所・商工会、金融機関、市町との連携を模索し、6次産業化や異業種交流を図る。 ・沼津地域水産業活性化プロジェクト（沼津地区水産関係者及び関係団体による協議会）に出席し卸売業者、加工業者等と協働し沼津地域水産業活性化について検討していく。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

各組合の販売チャンネルの共有化を進め、また、新たな販売・PR活動を行うことで漁協の販売事業の強化、知名度向上を図り、直売事業、直営食堂、移動販売車の売上金額の向上を目指す。

中核的担い手の育成の成果目標として、新規就業者数（新規組合員・雇用）があげられるが、現在（平成23～27年平均）は年間14.4人の新規就業者がおり、少子化が進む社会情勢の中で現在と等々の新規就業者を確保し、漁業生産の維持・拡大を図る。

各漁協の直売事業、直営食堂、移動販売車の一覧表（平成23-27年、地区別） 単位：千円

漁業協同組合	平成23年	24年	25年	26年	27年	平均
戸田	209,335	210,788	216,185	206,717	194,520	207,509
内浦	36,907	41,380	42,574	39,733	81,660	48,451
静浦	8,317	7,908	7,168	8,592	9,493	8,296
沼津我入道	38,896	33,187	33,023	39,526	45,165	37,959
合計	293,455	293,263	298,950	294,568	330,838	302,215

新規就業者数の一覧表（平成23-27年、地区別） 単位：人

漁業協同組合	平成23年	24年	25年	26年	27年	平均
戸田	7	9	10	7	6	7.8
内浦	0	1	3	1	3	1.6
静浦	1	2	0	1	3	1.4
沼津我入道	7	1	5	4	1	3.6
合計	15	13	18	13	13	14.4

(2) 成果目標

直売所・食堂・移動販売の 売上金額向上	基準年	平成23-27年度平均：302,215千円
	目標年	平成34年度：362,657千円
新規就業者数（人）	基準年	平成23-27年度平均：14.4人
	目標年	平成34年度：15人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・本プランにより、既に各組合で行っている事業については地域内での販売チャンネルの共有化を進め、また、新たな販売・PR活動を広域再生委員会が共同で行うことで漁協の販売事業を強化する。これにより県内外での水産都市沼津の知名度を向上させ、直売事業、直営食堂、移動販売車の売上金額の20%向上を目指す。 ・新規漁業就業者・育成支援事業を活用して、沿岸漁業での新たな組合員確保に努めると共に、県内水産関係学校との連携を図ることで、大中まき網漁業や養殖業での新たな雇用を確保する。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
効率的な操業体制の確立支援事業	漁場までの減速走行や船底清掃により、使用燃油を減らし、まき網船の経営安定化を図る
競争力強化型機器等導入緊急支援事業	中核的漁業者の漁船を省力化・省コスト化することで競争力を強化する
水産業競争力強化緊急事業	競争力強化のために必要となる施設の整備
水産業競争力強化金融支援事業	水産業競争力強化のために借り入れる資金について、実質無利子化 や無担保・無保証人等で融資
水産多面的機能発揮対策事業	北限域のサンゴを保護しており、今後も保護を継続する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援する。
新規漁業就業者・育成支援事業	新規担い手の確保・中核的漁業者の育成

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。

中核的漁業者（浜の担い手漁船リース緊急事業）

浜の担い手漁船リース緊急事業を活用して中古漁船又は新造漁船を借り受ける個人又は法人経営体を将来の漁業・漁村地域を担う意欲ある中核的漁業者として認定し、①当該漁業者の氏名（法人経営体の場合は法人名）、②当該漁業者が浜の活力再生広域プラン及びそれに関連する浜の活力再生プランの実現のために実施する競争力強化の具体的な取組、③取組に必要な漁船等について記載する。

平成 29 年 1 月 23 日現在

中核的漁業者 (氏名、法人名)	競争力強化の取組	取組に必要な漁船 (貸付対象漁船)	備 考
(有) 大浦水産	<p>当該会社はこれまで地域の漁業振興のために、漁協直営食堂への養殖魚の出荷やマスコミへの PR 等、魚食普及を行ってきた。また、実質的に事業を行っている大沼健一氏は県の漁協青壮年部連合会の会長、沼津市漁協青壮年部連絡協議会の前会長など県内及び地域漁業の中心的存在である。</p> <p>現在、保有する漁船（大浦丸、船齢 36 年）は改修、修繕費がかさむことから、新船を建造することで、養殖魚の輸送の効率化、漁労作業の軽減を図るとともに、安定的で収益性の高い操業体制を確立する。</p>	<p>漁業種類：養殖 トン数：9.7t 主機出力：502 kw 船質：FRP</p>	
(株) マルセイ水産	<p>当該会社は養殖生産に加えて、養殖魚を提供する飲食店「真鯛」を直営し、6 次産業化による販路拡大に取り組んできた。</p> <p>現在、保有する漁船（小浜丸、船齢 34 年）は改修、修繕費がかさむことから、新船を建造することで、養殖魚の輸送の効率化、漁労作業の軽減を図るとともに、6 次産業化を推進することで安定的で収益性の高い操業体制を確立する。</p>	<p>漁業種類：養殖 トン数：12t 主機出力：625 kw 船質：FRP</p>	

《中核的漁業者の要件》

- a 個人経営体においては、原則 55 歳未満の者とする（ただし、45 歳未満の後継者が確保されている場合においてはこの限りではない）。法人経営体においては、将来にわたり経営が安定的に継続することが見込まれること（原則、償却前利益が確保されていること）。
※ 個人経営体の場合は年齢、法人経営体の場合は償却前利益が確保されていることを示す書類を添付すること。
- b 自らの経営における競争力強化に向け、5 年以内に漁業所得（個人経営の場合）又は償却前利益（法人経営の場合）を 10%以上向上させる取組を実施すること。
- c 率先して浜の活力再生広域プラン及び関連する浜の活力再生プランに定められた取組を実践すること。
- d 地域へ貢献する意思を有し、地域や他の漁業関係者との連携を図ること。